

## ～米国・EUにおける競争法の潮流～



米国では、反トラスト法を厳しく執行するバイデン政権が発足して1年余り、2011～14年のような過酷な執行となるのか、その潮流を知ることは重要です。かたや、EU競争当局はいわゆる縦の関係として、製造業者の販売業者に対する制約について、より製造業者に有利になるよう、6月1日から施行されるルール改正を行いました。またグリーンディール政策との関係で、競業者間の横の関係についても、様々な変化が見られます。これらの最新トピックを苗村の知己で、これらの問題に詳しいDriscoll弁護士（在ワシントンDC）とHeinisch弁護士（在ロンドン）に解説してもらいます。今後の欧米のビジネスを進めるうえで重要な示唆を得られると思いますので、奮ってご参加ください。

【 日 時 】 令和4年6月10日（金）

15時00分から17時00分

【 会 場 】 ZOOMによるWEBセミナー

Zoom Webinar形式ですので、皆様のお顔や音声映し出されることはありません。

質問はチャットでお受けしますこと、ご了承ください。

### バイデン政権下での反トラスト法執行の潮流



【 講 師 】 弁護士 Jennifer M. Driscoll

苗村弁護士と旧知の間柄、ペンシルベニア大学ロースクールJD卒業。米国でのカルテル捜査対応、M&A審査対応等を幅広く手がける。2022年より、Sterlington PLLCにパートナーとして参加し、反トラスト法にとどまらず、様々な経済犯罪捜査対応も手掛けている。

### EU/UKの競争法の潮流－販売代理店契約における新ルールの紹介と競業者の調整について－



【 講 師 】 弁護士 Oliver Heinisch

シェパード・マリン法律事務所 ロンドンオフィス パートナー、英国ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドンLLM取得併規制法及び反トラスト法訴訟を含む、国際カルテル及び優越的地位の濫用訴訟に焦点を当て、EU、英国、ドイツ競争法関連で助言をしてきた。

弁護士登録：英国、ウェールズ、ドイツ



【司会・逐次通訳】 弁護士・ニューヨーク州弁護士 苗村 博子

苗村法律事務所 所長

1983年大阪大学卒、1996年シカゴ大学ロースクールLLM終了。1998年に米国でリエンシーを申請した事件を担当、その後も国際カルテルへの対応案件を担当し、他M&A等多種の企業法務を専門とする。

【 言 語 】 英語/日本語（英語は逐次通訳対応）

【 参 加 費 】 無料

【 申 込 方 法 】 参加申込書に必要事項をご記入の上Eメールにてお申込ください。

【 申 込 締 切 日 】 令和4年6月8日（水）

**「米国・EU における競争法の潮流に関するセミナー」 参 加 申 込 書**

下記にご記入の上、下記 E メールアドレス宛に E メールにてお申し込みください。後日ご参加用のウェブリンクを E メールでお送り致します。受講をされる方全てのお名前と E メールアドレスをご記入くださいますようお願いいたします。

**E-mail address: seminar@namura-law.jp**

貴社名			
住所	〒		
電話番号		FAX 番号	
参加者氏名	所属部課名	役職名	E-mail アドレス

**お申込・ご照会先 : 弁護士法人苗村法律事務所**

〒530-0047 大阪市北区西天満 2 丁目 6 番 8 号 堂島ビルヂング 7 階

TEL : 06-4709-1170 FAX : 06-4709-0131

